

第1号議案

資料（1）

平成27年度 事業報告（案）

本部（事務局）

障害者支援施設　いくせい

多機能型事業所　よこがわ

グループホーム

短期入所

広島市東部障害者デイサービスセンター

広島市西部障害者デイサービスセンター

就労継続支援B型　上安作業所

多機能型事業所　広島作業所

広島市就労支援センター

平成27年度 事業報告

育成会本部

I 活動の概要

知的障害のある人たちが人としての尊厳と権利が守られ、地域の中で安心して、豊かな人生を歩むことが会員の願いである。さまざまな問題の解決と安心できる未来に向かって、確実な施策の実施を期待し、願いや思いを、手をつなぐ育成会の全国大会や中国四国大会、そして、10月4日（日）広島市で開催した県大会で決議文を通して訴えてきた。また、会報、育成会だより、ホームページ等を通し、様々な情報を提供してきた。支部活動、委員会活動、研修会等を通じて、お互いの意見交換をする中で会員のつながりの強化を図り、会員拡充に努めた。

事業所運営としては平成28年3月より、広島作業所にて生活介護事業を開始した。より多くのニーズに対応できる体制づくりに努めている。

1 障害者が地域で生きる権利の保障

障害のある人、ない人、全ての人共生し、普通に暮らせる社会の形成を目指して、要望活動、支部活動、障害子ども会活動、青年活動、レクリエーション活動等に取り組んできた。地道な取組・行動の積み重ねの中でその成果が現れてきている。

発達障害支援事業によるサポートファイルに関する研修会の関心も高く、どの会場も盛況であった。保護者のニーズにマッチした企画であったため、研修会をとおして、新たな会員を確保したり、知的障害者理解啓発運動として結成した「あび隊」の活躍もあり、育成会活動を理解してもらうよい機会になった。

2 会員の拡大と組織の強化

年度	親の会	施設親の会	学校親の会	民生・児童委員 退職校長会	育成会職員	市民
19	536	164	396	264	78	5
20	542	170	559	174	79	1
21	555	141	676	220	84	3
22	727	99	765	212	70	16
23	733	116	803	253	111	6
24	762	125	824	193	121	4
25	802	143	770	231	118	1
26	794	140	788	282	88	1
27	827	126	823	263	118	1

3 組織について

会長のもとに副会長・常務理事・各施設長、事務局長をメンバーとする定例の経営委員会（財務・企画・人事）では、毎月の各事業所の経営状況、課題等について報告、協議を行ってきた。将来構想委員会、企画運営委員会も隔月開催も定着し、企画運営委員会では、事業所毎に異なっていた封筒を統一した。

II 会務の運営

1 理事・評議員会

評議員会 理事会	平成 27 年 5 月 22 日	平成 26 年度事業報告 平成 26 年度会計決算報告 給与規程の一部変更について
評議員会 理事会	平成 27 年 8 月 27 日	広島作業所増築工事について 平成 27 年度第 1 次補正予算案について 給与規程の一部改定について
評議員会 理事会	平成 27 年 10 月 6 日	広島作業所増築工事請負契約及び監理契約の承認について
評議員会 理事会	平成 27 年 12 月 18 日	マイナンバー対応に伴う特定個人情報取扱い規程案及び各就業規則の一部改定について 法人のシステム統一に伴う事業所請求システムの導入について 広島作業所新規事業に伴う事業計画案及び第 2 次補正予算案について
評議員会 理事会	平成 28 年 3 月 29 日	平成 27 年度第 3 次補正予算案について 平成 28 年度事業計画案について 経理規程の一部改正について 平成 28 年度予算案について 退職手当共済制度の見直しについて 管理者の変更及び評議員の選任について 就業規則の一部改正について

2 監事監査

3 月 29 日に事業運営について、5 月 17 日、18 日に事業所毎に事業運営及び決算についての監事監査を行った。

3 支部長会

年 6 回開催。各支部・委員会の活動状況や課題等を報告し、情報交換に努めた。

4 各種委員会

下記の委員会ごとに、年間計画に基づいた活動を展開した。

相談委員会・文化スポーツ委員会・研修委員会・本人活動委員会・本人支援委員会
学校親の会・子ども会・啓発委員会・父親委員会

Ⅲ 社会福祉事業

- 1 障害者支援施設いくせい
- 2 広島作業所（多機能型 就労継続支援 A 型、B 型、生活介護）
- 3 育成会上安作業所（就労継続支援 B 型）
- 4 多機能型事業所よこがわ（多機能型 就労継続支援 B 型、生活介護）
- 5 短期入所よこがわ
- 6 広島市西部障害者デイサービスセンター（生活介護）
- 7 広島市東部障害者デイサービスセンター（生活介護）
- 8 グループホーム（よこがわ・つるみ・しんぐうえん）

Ⅳ 公益事業

1 広島市就労支援センター

広島市内の就労支援施設における仕事の受注拡大や製品の販路開拓・新商品の開発等を図った。

2 清掃事業

広島作業所での清掃事業としては以下の表の通り 8 か所を行ってきた。発注先の清掃事業内容の見直しが毎年なされ、委託料は年々減少している中、体制の見直しを迫られる状況が生じている。また、清掃職員の加齢に伴う作業効率の低下の問題を含め、若返りの方策を検討する必要がある。

受託先	契約方法	受 託 場 所
社会福祉事業団	特命随意	皆賀園、心身障害者福祉センター、西部こども療育センター 北部こども療育センター
広島市スポーツ協会	特命随意	広域公園
三栄産業		佐伯運動公園
その他		西部障害者デイサービスセンター、東部障害者デイサービスセンター

3 職業自立訓練事業

年間を通して訓練をおこない 1 名が一般就労に至った。清掃の仕事の楽しさを知ること、仕事に対する意欲がわいてきたとのことであった。

4 生活自立訓練事業

本年度は、初級 17 名で訓練を開始した。この事業の目的は「本人の自立に向けた訓練」である。日頃からはなかなかできない体験ができ、修了後、生活に対する意識の変化が見られたと好評だった。また、家庭では訓練の成果を発揮する場面が増えたとのことであった。

5 レクリエーション教室事業

各支部で、文化・スポーツ委員会を中心に 12 回開催した。ミニテニス教室・料理教室・フットサル教室・工作教室・歌声・木工教室・ストレッチ教室・フラワーアレンジメント・和太鼓演奏会・卓球教室等々が行われ、延べ 246 人の参加があった。

6 サポートファイルの説明会実施業務

年間 6 回、計 151 名の参加を得て、サポートファイル研修を受講した講師によるサポートファイルの書き方や活用方法などの説明を行った。

7 広島市立広島特別支援学校放課後対策事業及びいきいき活動事業

放課後対策事業は、新年度を 5 月 7 日より開始。利用登録者数 37 人、年間開催日数 180 日、年間延べ利用者数 1525 人、年間延べ看護師指導者数 1826 人。いきいき活動事業(土曜日)は、新年度を 5 月 16 日より開始。長期休暇いきいき活動事業は 7 月 21 日より開始。利用登録者数 46 人、年間開催日数 74 日、年間延べ利用者数 602 人、年間延べ看護師指導者数 594 人。利用者・保護者から、「教室」が楽しみで癒しの場になっていると好評を得ている。

8 家庭教育学級

会員の意見をもとに研修テーマを設定し、講師を招聘して 6 回の研修会を開催した。毎回平均 70 名の参加があり好評であった。年間延べ参加者数は 424 名。

6 月 2 日(火)	小学校・中学校からの進路選択について
7 月 7 日(火)	広島特別支援学校サポートセンターについて
9 月 25 日(金)	精神科病院と薬の付き合い方について
10 月 20 日(火)	卒後の進路について
11 月 20 日(金)	人権学習 ―障害者の権利を守る―
28 年 1 月 27 日(水)	問題行動について

9 障害者 110 番事業

知的障害者 67 件、身体障害者 23 件、精神障害者 101 件、特定の精神障害者 20 件の相談を受けた。その内容は、日常生活に関することが中心であった。

弁護士相談は 12 回、のべ 17 件の相談が寄せられた。成年後見、遺産相続(生前贈与、遺言証書も含む)に関する内容であった。

また、平成 28 年度 4 月施行の障害者差別解消法へ向けての体制を整えた。

平成 27 年度 障害者支援施設いくせい 事業報告

1 はじめに

障害者支援施設いくせいの基本理念、基本方針に基づいて計画された平成 27 年度事業計画に則り、以下の事業を実施した。

2 利用者の状況

① 利用者の利用状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
男性	25	25	25	25	25	24	24	24	25	25	25	25	
女性	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
計	50	50	50	50	50	50	49	49	49	50	50	50	
入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
退所者	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

② 年齢構成（平成 28 年 3 月 31 日現在）

年齢	20 歳未満	20～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～	計
男性	0	0	1	4	7	4	2	1	4	2	25
女性	0	0	4	5	3	4	4	0	3	2	25
計	0	0	5	9	10	8	6	1	7	4	50

平均年齢 男性 47.8 歳 女性 47.2 歳 利用者全体 47.5 歳

③ 障害の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

	療育手帳					身体障害者手帳					
	㊦	A	㊧	B	計	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	計
男性	2	20	3	0	25	0	0	1	0	0	1
女性	4	14	7	0	25	2	0	0	0	1	3
計	6	34	10	0	50	2	0	1	0	1	4

④ 障害程度区分の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
男性	0	0	0	2	13	10	25
女性	0	0	2	7	9	7	25
計	0	0	2	9	22	17	50

3 職員の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

職名	人員	職 名	人員	職名	人員	職名	人員
施設長	1	生活支援員	13	看護師	1	講師（創作活動）	7
嘱託医師	1	嘱託生活支援員	4	栄養士	1	相談支援専門員	4
副所長兼生活支援員	1	生活支援員（派遣）	5	事務員	2	理学療法士	1
主任生活支援員	2	生活支援員（休職中）	1	調理員	委託		

4 活動の状況

利用者の活動は、次の五つに分類された内容である。利用者の希望、体力や機能の実態、保護者の希望等に基づいて行った。また、ミュージックは全員参加を基本とし、その他の創作活動は、利用者の希望に沿って選択するようにした。アート、さをり、書道で作られた作品は、育成会祭りやその他（もみじ銀行、三篠公民館）の展示会で発表した。

日常生活に関する内容、健康に関する内容、作業に関する内容は、原則利用者全員が参加した。クラブ活動としては、音楽、生け花、書道などの活動を行った。

また、グループ外出では、横川近辺等での日用品の買物、散歩、飲食等や、JRなどの公共交通機関を利用し、アルパークや広島駅まで行き、飲食や買い物等を行った。

○活動について

① 創作活動に関する内容

活動内容	実施日	指導者
アート	毎月第2・4木曜日午前	外部講師
さをり	毎月第2・4火曜日午前	外部講師

② 健康維持・情緒安定に関する内容

活動内容	実施日	指導者
レクリエーション	毎月第1・3水曜日午前	外部講師
ミュージック	毎月第1・3金曜日午前	外部講師
D&D（ダンス）	毎月第2・4水曜日午前	いくせい職員
ヘルス	毎週月曜日その他の午前	散歩、フィットネス等

③ 労働（作業）に関する内容

活動内容	実施日	備 考
ワーク	毎週火・木曜日	空き缶つぶし作業

④ 館外活動について

活動内容	実施日	備 考
グループ外出支援	毎週木曜日午後	横川近辺で日用品等の購入、買物、飲食など

⑤ 余暇活動

活動内容	実施日	指導者
音楽クラブ	毎月一回土曜日午後	外部ボランティア
生け花クラブ	毎月一回	外部ボランティア
書道	毎月一回土曜日午後	保護者

5 日課

	月・水・金曜日	火・木曜日	土・日曜日
7:00	起床・洗面・更衣・身辺整理		
8:00	朝食・歯磨き・服薬		
9:30	朝の会		
10:30	午前の活動		自主活動
11:30	昼食準備		
11:45	昼食・歯磨き・服薬		
13:30	午後の活動	午後の活動	入浴（日）
14:30	おやつ	おやつ	おやつ
15:00	入浴	7～9月シャワー浴	自主活動
17:00	自主活動		
18:00	夕食・歯磨き・服薬		
	自主活動		
21:30	就寝準備		
22:00	消灯・就寝		

6 行事

行事は、生活に変化を与え、暮らしの幅を広げるため計画的に実施した。

今年度は、3グループに分かれて一泊旅行を実施した。かなぎウエスタンライディングパークで馬と接し餌やりを行い、夜は宿舎で神楽を鑑賞した。翌日は、島根海洋館アクアスを見学した。

毎年、年末に行っていた「広島ドリミネーション」については、今年度は、感染症対応のため中止になった。

月	施設内行事	施設外行事	スポーツ大会等への参加
4月		花見（広島市植物公園）	
5月			広島市陸上競技大会、ボウリング大会
6月		一泊旅行	
7月	七夕	一泊旅行	
8月	夏祭り		
9月	長寿を祝う会 育成会祭り		
10月		一泊旅行	
11月			
12月	クリスマス会 忘年会		
1月	開所記念行事		
2月	節分		卓球大会
3月	ひな祭り、送別会		

7 利用者個別支援計画について

① 個別懇談の実施

毎年年度末に利用者・保護者と、個別懇談を行い、いくせいにおける活動、生活等について、希望等を聞き取り、この意向に基づいて、個別支援計画を作成している。

② 個別支援計画の作成及び見直し

3月 その年度の個別支援計画のまとめと次年度の個別支援計画を、利用者と保護者等に提示する。

9月 中間期のまとめを提出し、必要において、個別支援計画の見直しを行う。

3月 個別懇談を行い、今年度の個別支援計画について利用者・保護者の思いや要望を聞き取り、年度のまとめと次年度の個別支援計画を作成した。そして、今年度最後の保護者会で、今年度のまとめと次年度の個別支援計画を提出した。

8 健康・安全管理

① 健康について

年間2回の健康診断、月に2回の健康相談（嘱託医）と、看護師や生活支援員等による日常の健康観察により、疾病等の予防に重点を置いて、利用者の健康管理を行った。日々、ふだんと違う状態があれば、受診した。精神科の診療については、それぞれの利用者の主治医に受診した。生活習慣病検診についても、保護者と相談しながら、可能な限り検診を受けた。

歯科については、訪問歯科を中心とし、必要な治療とあわせて予防のための診療を行った。

看護師、栄養士、生活支援員と厨房の委託業者による保健給食委員会を2カ月に1回開催し、食事や保健衛生面について利用者に関わる内容を検討した。また、嘱託医など専門家の助言を受け、利用者や職員の健康増進に努めた。

飲料水や入浴関係については、清掃、点検、検査等を法定通り実施した。貯水槽や高架水槽の清掃、点検、検査等も定期的実施した。また、厨房等の清掃や館内の消毒等も定期的実施している。

② 栄養ケアマネジメントについて

利用者一人ひとりの栄養改善や食生活の質の向上のために、栄養ケアマネジメントを行い、個々人に最適な栄養ケアを提供するようにした。

③ 機能の維持について

理学療法士の指導により、身体機能の維持、安全で心地よい介護・支援を行えるように取り組んだ。毎月2回から3回、理学療法士による機能訓練の時間を持ち、その中で職員も指導を受けた。

④ 安全管理

火災や地震を想定した昼間や夜間のいくせいのみの避難訓練を実施するとともに、全館の総合避難訓練・消火訓練を実施して災害時への備えを行っている。総合訓練時には、西消防署の指導を受け、訓練の質の向上に努めている。

施設内の安全を確保するため、毎月1回安全点検を行い、施設や車輛の整備を行っている。また、環境整備については、必要に応じその都度行なっている。館内の消防設備、エレベーターは、法定点検を行い、安全の確保に努めている。

⑥ 感染症への取り組みについて

インフルエンザについては、ワクチンの接種、日々の体温測定を行った。ノロ等については、平素からトイレ、手すり等の消毒を実施した。また、嘔吐等やインフルエンザの感染者が出た場合は、他の階の利用者に感染しないようにその階から外に出ないような対応を行った。

⑥保健衛生・安全に関わる事業等

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| ○利用者健康診断（年2回） | ○嘱託医による健康相談（月に2回） |
| ○職員健康診断 | ○体温測定（毎日） |
| ○歯磨き支援 | ○居室等の大掃除、館内消毒 |
| ○厨房等の清掃、消毒 | ○体重測定（毎月） |
| ○各種法定点検（飲料水関係、浴槽水関係、消防設備、エレベーター） | |
| ○各種点検（電機関係、ボイラー） | |

8 諸会議

いくせいで、次のような会議を開催し、利用者の体力維持や笑顔が出る生活ができるように努めている。

職員会議（毎月1回） ケース会議（毎月1回）
 主任会（必要に応じて概ね月に1回） 各担当者会
 各種委員会（活動支援、保健給食、安全管理、生活支援、倫理綱領）

9 短期入所事業（ショートステイ）

家庭の状況により、在宅で生活できない障害児者を一時的に受け入れ、生活を支援するように努めている。

平成27年度は、下の表のような利用があり、在宅の障害児者の福祉の向上に繋がったと考えている。

短期入所については、利用者総数が、1654名（延べ人数）となり、1日平均4.5人となっている。

短期入所事業実施状況 (単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用 人数	159	153	142	148	95	137	156	154	128	125	130	127	1654

10 日中一時支援事業

日中一時支援実施状況 (単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用 人数	77	70	74	68	68	66	60	50	34	30	22	33	652

日中一時支援事業については、利用者総数が、652名（延べ人数）となり、1日平均1.8人となっている。

11 その他

① 広報活動

平成12年11月より広報紙「いくせい」を発行している。平成13年度からは、A4判でカラー印刷で発行している。保護者、法人内の他施設へ配布している。

② 保護者会（会長は、石根 恒三氏）

毎月例会を開き、「いくせい」の活動等を保護者に説明したり、課題等があれば施

設と保護者で検討を行なった。

12 障害者相談支援事業

① 障害者相談支援事業（平成 18 年 10 月より、相談支援事業・療育等支援事業、平成 25 年 5 月より相談支援事業）

在宅の障害者（児）や家族等の相談に応じ、障害福祉サービスの利用援助や各種情報の提供等を行った。また、本人に関わりのある機関と連携を取りながらサポートし、福祉制度や様々なサービスの情報提供を行うとともに、障害に対する理解を深めるための啓発活動を行った。

今年度、相談支援事業の利用者数は、160 名（身体障害者 10 名、知的障害者 138 名、精神障害者 10 名、発達障害 2 名）であった。相談件数は、訪問による相談 164 件、外来による相談 101 件、同行 23 件、電話相談 96 件、その他 19 件（個別支援会議等）合計 404 件の相談を行った。相談内容は、福祉サービスの利用 203 件、障害や病状の理解 9 件、健康・医療 17 件、不安の解消・情緒の安定 76 件、家族関係・人間関係 3 件、家計・経済 53 件、生活技術 24 件、就労 9 件、社会参加・余暇活動 1 件、権利擁護 4 件、その他 5 件という内容であった。

② 基幹相談支援センター

（1）地域の相談支援体制の強化の取組

自立支援協議会西区地域部会の相談支援部会において、委託及び指定特定相談支援事業所と連携・情報共有し、サービス等利用計画作成についての疑問、困難事例、相談事業を行う中で出てくるケース、地域の課題等についての話し合いを行う。困難なケースについては、相談支援事業所相談員の相談に同席し、スーパーバイズを行う。

（2）総合的な相談支援の実施

電話による相談を行う。電話による相談で対応が困難な場合は、外来、訪問による相談を行う。専門性を必要とする相談の場合は専門機関や他区の基幹相談支援事業所と連携をとり支援を行う。

月 1 回福祉相談会を実施する。

（3）障害者虐待への二次対応

相談支援事業所の相談支援において、虐待が考えられるケースについては、相談員と検討を重ね、対応を指示する。また、広島市との連絡調整を行う。

（4）成年後見制度利用や障害者差別解消法の合理的配慮等の普及・啓発

成年後見の申し立て申請について、法テラス、ぱあとなあ等の職能団体と連携をとり、支援を行う。

（5）高齢障害者・触法障害者に適切な支援が行われるようにするための取組の実施

地域ケア会議に参加。

(6) 災害時における障害者支援のための情報の集約、支援活動の調整・実施

(7) 広島市障害者自立支援協議会地域部会事務局の運営

5回の地域部会の開催、各部会の運営、研修会、イベントの開催等を行う。広報紙の発行。

(8) 広島市障害者自立支援協議会ワーキング会議への参加

2ヶ月に1回のワーキング会議に参加する。

(9) 広島市障害者基幹相談支援センター会議への参加

2ヶ月に1回の基幹相談支援センター会議に参加する。

③ 特定・障害児相談支援事業

i サービス利用支援・障害児支援利用援助

障害者等の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、利用するサービス等の内容等を定めたサービス等利用計画案または障害児支援利用計画案（以下「サービス等利用計画案」といいます。）を作成し、支給決定等が行われた後に、当該支給決定等の内容を反映したサービス等利用計画を作成した。

ii 継続サービス利用支援・継続障害児利用援助

サービス等利用計画等が適切であるかどうかを一定期間ごとに検証し、その結果等を勘案して、サービス等利用計画等の見直しを行い、内容の変更等を行った。

④ 一般指定相談支援事業

i 地域移行支援

施設や病院に長期入所していた方が、地域での生活に移行するために住居の確保や新生活の準備等について支援を行った。

ii 地域定着支援

居宅で一人で暮らしている障害者に対して、夜間等も含む緊急時の対応や、普段から連絡と取ったり、相談等を行ったりした。

（対象福祉圏域は、広島市）

13 その他

① 苦情・要望について

平成27年度は、3件の苦情を頂いた。

内容 ・ショートステイで来られた方の入浴について、その方に合わない方法で支援をしたのではないかと、自宅に帰ってから入浴が難しくなった。

・ショートステイの方について服薬する時間を誤って服薬してもらうという事があり、保護者の方からきょうは夕食後の薬を昼食後に飲んだのできょうは夕食後は飲まないでいいという指示があったが、誤って夕食後に服用

してもらおうという事が起こった。保護者の方から職員間の伝達、連携ができていないと指摘された。

- ・部屋の掃除ができていない。部屋が汚い。

対応 入浴の支援については、保護者の方からその方について改めて教えて頂き、助言を頂いた。また職員でその方の実際の入浴について、成功した時の状況や難しかった時の支援の方法を話し合い、その方について共通理解を深め、支援を行うようにした。

薬については、来所された際に、薬の内容、服薬時期を伺い、ショートステイの受け入れ書、投薬チェック表への記入等を正確に行うようにして現場の職員が共通認識できるようにした。また、実際の投薬時には、薬に書いてある名前を声を出して読み、確認するようにしている。

部屋の清掃については、必ず週に1回清掃を行い、生活チェック表に記入するように行っている。

② 誤嚥による事故について

9月27日、誤嚥により利用者が1名亡くなれるという事故が起こる。同じ事を起こさないように、誤嚥が起こった場合の対応方法について、日本赤十字病院の看護師から、ハイムリック法、背部叩打法等を全職員が学んだ。また、誤嚥について、広島国際大学の言語聴覚士から学んだ。

同じ事故を起こさないために、継続して誤嚥の防止、誤嚥があった時の対応について研修を継続して行う。

平成27年度 事業報告

多機能型事業所 よこがわ

(就労継続支援B型)

1 はじめに

平成27年度の事業計画の則り、事業を実施しました。

2 利用者の状況

(1) 利用者契約状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計	54	53	52	53	53	53	53	52	53	53	52	52

(2) 年齢構成 (平成28年3月31日現在)

年齢	20歳未満	20～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～59	60歳以上	合計
計	0	27	7	8	4	5	1	1	53

平均年齢男： 31.4歳 女： 31.2歳 利用者全体： 31.3歳

(3) 障害の状況 (平成28年3月31日現在)

	療育手帳					身体障害者手帳						精神障害者手帳	
	㊤	A	㊦	B	計	1級	2級	3級	4級	6級	計	2級	計
計	0	11	22	20	53	2	1	1	0	1	5	1	1

(4) 住所地状況 (平成28年3月31日現在)

	東区	中区	西区	南区	安佐北区	安佐南区	安芸区	佐伯区	その他	計
計	5	10	11	5	4	7	2	2	7	53

(5) 利用者障害程度区分 (平成27年3月31日現在)

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	受けていない	計
計	1	13	4	7	2	0	26	53

(6) 利用状況 (定員50名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定員	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600
利用可能日数	21	18	22	22	21	19	21	19	19	19	20	22	243
利用可能総日数	1050	900	1100	1100	1050	950	1050	950	950	950	1000	1100	12150
延べ出席実日数	932	799	914	902	808	792	894	788	804	747	812	897	10089
定員に対する出席率(%)	88.8	88.8	83.1	82	77	83.4	85.1	82.9	84.6	78.6	81.2	81.5	83

年間平均利用者数・・・41.5人

3 作業収益（平成27年4月～平成28年2月）

作業収入		10,475,681
経費	材料費	0
	消費税	292,100
	諸経費	3,404,009
工賃計		6,338,940
1人あたりの工賃（月平均）		10,014

主な作業種目の内容

・ 建築金具の組立	徳松工業株式会社	・ 贈答用食品袋詰め	創愛
・ タオルクリーニング	スタイルグループ他	・ 清掃作業	広島市役所
・ 箱ボール組立	平原建設	・ 安全ピン袋入れ	明光堂
・ ブラインド作業	蔵田ファイリング	・ ホタテ貝穴あけ	丸榮
・ 折鶴解体	千羽鶴未来プロジェクト	・ 編み棒キャップはめ	チューリップ
・ トリートメント作業	ヤマサキ	・ 検査キット発送	広島市
・ パンフレット封入	歯科衛生士専門学校	・ 販売（冷麺、ノート等）	
・ メーター解体	水道局	・ マスキング部材組立	協成産業

4 職員体制

管理者 1 名、サービス管理責任者 1 名、職業指導員 1 名、生活支援員 7 名、
目標工賃達成指導員 1 名

5 行事

月	行 事
4 月	
5 月	歯科検診 遠足（安佐動物園）
6 月	歯科検診 消防訓練 おやつレクリエーション
7 月	ミニコンサート
8 月	
9 月	三篠小学校交流 歯科検診
10 月	消防フェスティバル
11 月	三篠小学校交流
12 月	職業能力開発講座（計 3 回） よこがわ忘年会
1 月	アビリンピック 三篠小学校交流
2 月	豆まき会
3 月	春のコンサート

ダンスレクリエーション、カウンセリング(月 1 回) PC 講座(月 2 回)

家族会(2 か月に 1 回)

6 日課

就労継続支援 B 型では次のような日課で生活しました。

時 間	内 容
8:45	出勤 朝礼 体操
9:00	作業
10:30	休憩
10:40	作業
12:00	昼食 休憩
13:00	作業
14:30	休憩
14:40	作業
15:45	片付け 清掃 終礼
16:00	退勤

7 職員研修

6 月 福祉職員キャリアパス対応生涯研修（新任）
人権擁護研修

8 月 育成会職員研修
救急法短期講習

9・11 月 広島県強度行動障害支援者養成研修

9 月 マナー教育担当者研修

10 月 第41回広島県知的障害者福祉大会
リスクマネジメント研修（新任職員編）

12 月 福祉職員キャリアパス対応生涯研修（中堅）
第4回きらっと光る人生を考える研究大会

1 月 サービス管理責任者研修
広島県障害者虐待防止権利擁護研修

2 月 販路開拓・技術支援事業全体研修会

3 月 広島県集団基礎研修

8 苦情

・横川近辺のマンションに住んでいる女性から、就労 B の利用者が名前を呼びながら声をかけられたり、抱きつかれたりされ大変怖い思いをした。

○事業所としての対応はしばらくの間帰りの職員が横川駅まで付き添うことにした。ご本人には同じような事が有れば事業所へ連絡か、警察へ直接行く事をお願いした。

・利用者のご主人から、作業をしに来ているのに恋愛学校のようになっているのではないかと距離をおくように指導して欲しい。（利用者本人にはあまり自覚がない）

○B 型の職員に伝え、作業中の注意を図る。

9 ヒヤリハット報告

3件

10 事故報告書

6件

11 課題

- ・利用者の出席率の改善（やりがいのある作業の提供、行事の充実）
- ・経費が増大しているため経費節減に努めより高い工賃を目指す。
- ・個別対応が必要な利用者の支援について作業内容や環境を考える。
- ・他のB型、A型作業所にない施設の魅力づくり。

（生活介護事業）

1 はじめに

平成27年度の事業計画の則り、事業を実施しました。

2 利用者の状況

(1) 利用者利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
女	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
計	26	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25

(2) 年齢構成（平成28年3月31日現在）

年齢	20歳未満	20～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～59	60歳以上	合計
計	0	17	5	0	1	2			25

平均年齢 男： 31歳 女： 23歳 利用者全体： 27歳

(3) 障害の状況（平成28年3月31日現在）

	療育手帳					身体障害者手帳					
	①	A	②	B	計	1級	2級	3級	4級	5級	計
計	6	19			25	2	4				6

(4) 住所地状況（平成28年3月31日現在）

	東区	中区	西区	南区	安佐 北区	安佐 南区	安芸 区	佐伯 区	その 他	計
計	5	6	5	4	1	3	1			25

(5) 利用者障害程度区分（平成27年3月31日現在）

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
計			1	3	14	7	25

(6) 利用状況（定員 20 人）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
定員	20	20	20	0	20	20	20	20	20	20	20	20	240
利用可能日数	21	18	22	22	21	19	21	19	19	19	20	22	243
利用可能総日数	420	360	440	440	420	380	420	380	380	380	400	440	4860
延べ利用実日数	429	348	430	429	368	369	391	353	370	362	387	434	4670
定員に対する 利用率（%）	102.1	96.7	97.7	97.5	87.6	97.1	93.1	92.9	97.4	95.3	96.8	98.6	96.1

年間平均利用者数・・・19.2 人

(7) 通所方法

通所方法	人数
送迎利用	15
自力通所	17
計	32

3 職員体制

管理者 1 名 サービス管理責任者兼生活支援員 1 名、生活支援員 6 名、看護師 1 名

4 行事

月	行 事
4 月	イースター祭り
5 月	喫茶活動
6 月	消防訓練 バスハイク
7 月	七夕フェスタ
8 月	夏祭り
9 月	育成会まつり
10 月	ハロウィンパーティー 家族合同行事
11 月	消防訓練 喫茶活動
12 月	クリスマス食事会、クリスマス会
1 月	書初め 七草粥
2 月	節分 バスハイク
3 月	お花見、ひな祭り

3 カ月に 1 回・・・家族会

5 日課

生活介護では次のような日課で生活しました。

時 間	内 容
9:45	送迎バス到着 身辺整理
10:20	ラジオ体操、朝の会
10:45	午前の活動
11:30	トイレ誘導、昼食準備
12:00	昼食 休憩
13:20	午後の活動、
14:15	マンスリーソング、清掃
14:30	帰宅準備
15:00	帰りの会
15:45	帰宅

	月	火	水	木	金
午前	全体活動 軽作業	全体活動 軽作業	全体活動 軽作業 音楽活動(月2回) レクリエーション	全体活動 軽作業 調理実習(月1回)	全体活動 軽作業
午後	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動

6 職員研修

6月～2月 スーパーバイザー養成研修

6月 クレーム対応研修(中堅)

8月 育成会職員研修

救急法短期講習

障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会

10月 広島県知的障害者福祉大会

12月 感染症予防研修

第4回きらっと光る人生を考える研究大会

1月 サービス管理責任者研修

広島県障害者虐待防止権利擁護研修

3月 広島県集団基礎研修

7 苦情

- ・当事者の車が江波付近道路の側道から本線に入ろうとした時、よこがわの送迎車が進路を故意にふさいだ。福祉に関する車両としてモラルに欠けていると電話があった。

○送迎車が帰り、状況を確認する。ドライバーと添乗職員は、今日はいつもとより時間の余裕も有ったので進路をふさいだ場面はなかった。ただ、このような事も有ることを意識してもらいながら運転をしてほしいことをドライバーにはこちらから伝える。送迎バス委託先担当者に連絡をする。

8 ヒヤリハット報告

10件

9 事故報告書

13件

9 課題

- ・昨年度に比べ利用率は上がっているのだが、職員が少ない時生活支援が充分に行き届かない時が有る。
- ・発作が頻繁に起こる利用者や、大きな声が出る個別対応の必要な利用者への配慮が充分に行き届かない時が有る
- ・日々の活動のメニューを増やしたが、企画や準備の段階で効率よくまわるような工夫が必要。

平成27年度 事業報告

グループホーム

(よこがわ)

1 グループホームよこがわの事業について、次のとおり報告致します。

2 利用者の状況

(1) 利用者在籍状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
女	9	9	10	10	10	10	9	9	9	9	8	8
計	20	20	20	20	20	20	19	19	19	19	18	18

(2) 利用者障害程度区分（平成28年3月31日現在）

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男	0	3	3	2	2	0	10
女	2	1	3	2	0	0	8
計	2	4	6	4	2	0	18

(3) 利用状況(定員20名)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定員数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
利用可能日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
利用可能総日数	600	620	600	620	620	600	620	600	620	620	580	620	7320
延べ利用実日数	469	423	489	483	436	413	433	395	387	407	411	446	5192
定員に対する 利用率(%)	78.2	68.2	81.5	77.9	70.3	68.8	69.8	65.8	62.4	65.6	70.9	71.9	70.9

年間平均利用者数 14.2人

(4) 年齢構成（平成28年3月31日現在）

年齢	20歳未満	20～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～59	60歳以上	合計
男	0	2	1	2	3	1	1	0	10
女	0	0	1	2	1	2	2	0	8
計	0	2	2	4	4	3	3	0	18

平均年齢 男：38.5歳 女：42.5歳 利用者全体：40.5歳

(5) 障害の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

	療育手帳					身体障害者手帳					
	㊦	A	㊧	B	計	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	計
男	0	5	3	2	10						
女	0	4	3	1	8						
計	0	9	6	3	18						

(6) 住所地状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

	東区	中区	西区	南区	安佐北区	安佐南区	安芸区	佐伯区	その他	計
男	0	0	4	0	0	3	0	3	1	10
女	0	1	0	2	1	1	1	1	1	8
計	0	1	4	2	1	4	1	4	1	18

3 行事

月	行 事
4 月	
5 月	
6 月	レクリエーション
7 月	
8 月	夏祭り
9 月	
10 月	
11 月	避難訓練
12 月	忘年会
1 月	
2 月	
3 月	避難訓練

2 ヶ月に 1 回・・・家族会

4 苦情

なし

(つるみ)

1 グループホームつるみの事業について、次のとおり報告致します。

2 利用者の状況

(1) 利用者在籍状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
女	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7
計	17	17	18	18	18	18	19	19	19	19	19	19

(2) 利用者障害程度区分（平成 28 年 3 月 31 日現在）

	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
男	0	3	7	1	1	0	12
女	2	2	2	1	0	0	7
計	2	5	9	2	1	0	19

(3) 利用状況(定員 20 名)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定員数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
利用可能日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
利用可能総日数	600	620	600	620	620	600	620	600	620	620	580	620	7320
延べ利用実日数	532	547	518	544	524	516	549	556	528	547	531	569	6461
定員に対する 利用率(%)	88.7	88.2	86.3	87.7	84.5	86	88.5	92.7	85.2	88.2	91.6	91.8	88.3

年間平均利用者数 17.7 人

(4) 年齢構成（平成 28 年 3 月 31 日現在）

年齢	20歳未満	20～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～59	60歳以上	合計
男	0	1	1	0	3	1	2	4	12
女	0	2	1	0	0	2	2	0	7
計	0	2	3	0	3	2	4	4	19

平均年齢 男： 51.7 歳 女： 42.4 歳 利用者全体： 48 歳

(5) 障害の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

	療育手帳						身体障害者手帳					
	不明	㊤	A	㊦	B	計	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	計
男	0	0	5	5	2	12						
女	0	0	1	6	0	7						
計	0	0	6	11	2	19						

(6) 住所地状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

	東区	中区	西区	南区	安佐北区	安佐南区	安芸区	佐伯区	その他	計
男	2	2	2	1	0	1	0	0	4	12
女	0	3	1	1	1	0	0	0	1	7
計	2	5	3	2	1	1	0	0	5	19

3 行事

月	行 事
4 月	春のお花見
5 月	
6 月	
7 月	
8 月	平和大通り清掃 夏祭り 避難訓練
9 月	
10 月	レクリエーション
11 月	
12 月	忘年会
1 月	
2 月	
3 月	避難訓練

3 か月 1 回・・・家族会

4 苦情 1 件

- ・利用者の保護者から、本人から自宅に帰った時に世話人から頭を叩かれた、朝食時に自分の味噌汁を注ぐのが後回しにされる、他の利用者はちゃん付けなのに自分はさん付けで呼ばれる等の不満を言っている。世話人の一言で不安になるので気をつけて欲しい。

○GH担当職員が、世話人に保護者からの苦情の内容を伝え、かかわり方について指導する。

どの利用者に対してもちゃん付けはしないよう指導する。

5. 事故報告書 1 件

(しんぐうえん)

1 グループホームしんぐうえんの事業について、次のとおり報告致します。

2 利用者の状況

(1) 利用者在籍状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
女	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	8	8
計	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	9	9

(2) 利用者障害程度区分 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
男					1		1
女			1	3	4		8
計				3	5		9

(3) 利用状況 (定員 5 名, H28.2~10 名に変更)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
定員数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	10	10	70
利用可能日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
利用可能総日数	150	155	150	155	155	150	155	150	155	155	290	310	2130
延べ利用実日数	120	101	115	119	96	104	117	97	88	100	108	120	1292
定員に対する 利用率(%)	80.8	65.2	78.0	78.7	69.7	66.0	80.0	73.3	65.8	67.1	39.3	40.3	63.2

年間平均利用者数 3.7 人

(4) 年齢構成 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

年齢	20 歳未満	20~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~59	60 歳以上	合計
男	0	0	0	0	0	0	1	0	1
女	0	0	0	0	2	0	6	0	8
計	0	0	0	0	2	0	7	0	9

平均年齢 男 : 59 歳 女 : 54.3 歳 利用者全体 : 56.7 歳

(5) 障害の状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

	療育手帳					身体障害者手帳					
	①	A	②	B	計	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	計
男	0	1	0	0	1					1	1
女	1	7	0	0	8						
計	1	8	0	0	9						

(6) 住所地状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

	東区	中区	西区	南区	安佐 北区	安佐 南区	安芸 区	佐伯 区	その 他	計
男	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
女	0	1	3	0	0	0	1	3	0	8
計	0	1	3	0	0	0	1	4	0	9

3 行事

月	行 事
4 月	
5 月	町内清掃
6 月	
7 月	
8 月	ランチ カラオケ ボウリング
9 月	避難訓練
10 月	
11 月	町内清掃
12 月	クリスマス会
1 月	
2 月	カラオケ
3 月	避難訓練

毎月・・・家族会、体重測定

4 苦情

なし

研修

7 月 第 12 回日本グループホーム学会京都大会

8 月 育成会職員研修

救急法短期講習

12 月 第 4 回きらっと光る人生を考える研究大会

2 月 広島県相談支援従事者現任研修

◇ グループホームの課題

- ・ 宿泊の回数を増やしてもらえようをお願いをし、利用率を上げていく必要がある。
- ・ 利用者の高齢化や疾病に伴う通院が増えている。通院付添い、ヘルパー手配等の支援体制を考える。
- ・ 医療の範囲めではないが、ADL が落ちてきている利用者への対応が課題となっている。
- ・ 職員の募集をしても応募がない状況で、今年度、来年度と 70 歳を迎える世話人の退職後の職員体制

平成27年度 事業報告

短期入所事業よこがわ

1 短期入所事業よこがわの事業について、次のとおり報告致します。

2 利用状況(定員7名)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定員数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
利用可能日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	30	359
利用可能総日数	210	217	210	217	217	210	217	210	196	196	203	210	2513
延べ利用実日数	148	159	152	217	196	165	191	184	144	144	145	195	2040
定員に対する 利用率(%)	70.5	73.3	72.4	100	90.3	78.6	88	87.6	73.5	73.5	71.4	92.9	81.2

年間平均利用者数 5.7人

3 苦情

なし

4 課題

- ・ 土日の利用を開始したことにより、利用率が上がったが、土日利用の人数は少ないこともあるので、さらなる利用率アップを目指す。
- ・ 重度の方や、自己管理は出来るが糖尿病でインシュリンをうつ方の依頼も有る。現在是对応できる職員が限られているので断るケースもある。環境的要因もあるが、まずは職員の能力向上を図っていきたい。

平成27年度 事業実施報告

広島市障害者東部デイサービスセンター

1 実施期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

2 事業内容

(1) 通所事業

① 作業室（生活介護）

・活動内容

日常活動：五感 フリフリタイム 手工芸 音楽 シネマ カラオケ
アトリエひまわり レクスポ 運動 散歩

生活活動：社会体験（各種行事 館外活動等）

基本的生活（食事 排泄 着脱 コミュニケーション 入浴等）

自立生活（調理実習 買いもの 清掃 余暇利用等）

健康活動：散歩 レクスポ 運動 機能訓練等

・利用者数 男16名 女17名 計33名（平成28年3月31日）

・出席状況 利用者数に対して80% 定員30名に対して85%

② 重介護サービス室（生活介護）

・活動内容

日常活動：創作 体験 リラックス

生活活動：社会体験（各種行事 忘年会 お茶会 外食 館外活動等）

基本的生活（食事 排泄 着脱 コミュニケーション 入浴等）

自立生活（調理実習 買いもの 清掃 余暇利用等）

健康活動：散歩 体幹調整 スポーツレクリエーション Wii ダンス
機能訓練等

・利用者数 男6名 女10名 計16名（平成28年3月31日）

・出席状況 利用者数に対して79% 定員10名に対して63%

③ 地域活動支援Ⅱ型

・今年度利用なし

④ 平成27年度通所事業行事

「ひまわり」は作業室、「マンボウ」は重介護サービス室の愛称です。

太文字は両室参加の全体行事です。

月日	行事内容		
4月		10月	スポーツフェスティバル (船越小学校) マンボウ…館外活動
5月		11月	安芸区民まつり ひまわり…館外活動
6月	マンボウ…お食事会	12月	ひまわり…食事会(屋外) マンボウ…クリスマス会
7月	ひまわり…夏まつり	1月	ひまわり…新春行事
8月	マンボウ…夏まつり	2月	クラブ発表会
9月	育成会まつり ひまわり…館外活動	3月	ひまわり…お茶会 マンボウ…お茶会(室内)

⑤ 利用者の状況(平成28年3月31日現在)

年齢構成

年齢		～20	～25	～30	～35	～40	～45	～50	～55	56～	計	
作業室	男	2	3	4	5	0	1	0	0	1	16	33
	女	0	2	1	3	4	4	1	0	2	17	
重介護サービス室	男	0	1	2	2	0	0	0	1	0	6	16
	女	1	2	2	2	1	0	1	0	1	10	
地域活動支援Ⅱ型	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
全体	男	2	3	7	7	0	1	0	1	1	22	
	女	1	4	3	5	5	4	2	0	3	27	
	計	3	7	10	12	5	5	2	1	4	49	

居住地区

区	安芸区	南区	中区	東区	西区	合計
作業室	14	10	2	6	1	33
重介護サービス室	3	8	2	3	0	16
地域活動支援Ⅱ型	0	0	0	0	0	0
計	17	18	4	9	1	49

通所方法

	送迎バス	自主通所	合計
作業室	31	2	33
重介護サービス室	12	4	16
地域活動支援Ⅱ型	0	0	0
計	43	6	49

障害程度区分

		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
作業室	男	—	—	1	3	7	5	16
	女	—	—	3	5	4	5	17
重介護室	男	—	—	0	0	0	6	6
	女	—	—	0	0	4	6	10
地域活動支援	男	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	4	8	15	22	49

障害の状況

手帳	重 複 所 持									単 独 所 持									合計	
身体障害者手帳(級)	1		2			3		5	計	1	2	3	5	計					計	
療育手帳(級)	○ A	A	○ A	A	○ B	○ A	A	○ A							○ A	A	○ B	B		
作業室	1	1	1	0	0	0	1	1	5	2	0	0	0	2	3	21	1	1	26	33
重介護ヘルプ室	6	0	3	0	0	0	0	0	9	7	0	0	0	7						16
地域活動支援型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	7	1	4	0	0	0	1	1	14	9	0	0	0	9	3	21	1	1	26	49

出席状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
作業室	登録者数	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	33	33	32
	出席可能日	21	18	22	22	20	19	21	19	19	19	20	22	20
	出席可能な延べ日数	672	576	704	704	640	608	672	608	608	608	640	704	645
	実出席延べ人数	557	483	576	567	442	496	541	476	470	457	496	564	510
	出席率(%)	83	84	82	81	69	82	81	78	77	75	78	80	79
	定員30名の出席率(%)	88	89	87	86	74	87	86	84	82	80	83	85	84
重介護	登録者数	17	17	17	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	出席可能日	A	10	10	11	10	11	10	11	8	9	10	10	10
		B	11	8	11	12	9	9	10	11	10	9	10	10
	出席可能な延べ日数	178	154	187	186	160	152	168	152	152	152	160	176	165
	実出席延べ人数	142	141	169	175	148	136	142	121	119	126	135	139	141
	出席率(%)	80	92	90	94	93	89	85	80	78	83	84	79	86
地域活動支援	登録者数													
	出席可能日													
	出席可能な延べ日数													
	実出席延べ人数													
	出席率(%)													
	定員2名の出席率(%)													

⑥ 給食サービス

	利用者数	給食サービス利用者数	利用率
作業室	33	33	100%
重介護サービス室	16	14	88%
地域活動支援Ⅱ型	0	0	0%
全体	49	47	96%

⑦ 入浴サービス

	利用者数	入浴サービス利用者数	利用率
作業室	33	5	15%
重介護サービス室	16	13	81%
地域活動支援Ⅱ型	0	0	0%

(2) 地域支援事業

社会適応訓練室・静養室の利用 個人利用・専用利用

① 各種教室の企画・開催・運営

- ・ 月2回開催： 手工芸教室(23回)・書道教室(22回)・絵画教室(22回)
陶芸教室(24回)・カラオケ教室(23回)・染めと織り教室(21回)
- ・ 月1回開催： フラワーアレンジメント教室(12回)・ヨガ教室(12回)
- ・ 福祉ボランティア教室：本年度実施なし
- ・ パソコン教室： 随時(広島市主催)

② サークル活動

- ・ ボランティアサークル「イースト」
ボランティア教室終了後、ボランティア登録をして当センターの諸活動に参加
登録ボランティア： 26名(年間活動人員 延べ737名)
- ・ 織りフレンズ
第1・第3金曜日(12:00～14:00)
12名(介助者含む)

③ 教室事業利用状況

平成27年度教室利用状況														
教室名	回数	障害別受講者数										その他		
		身体障害							知的 障害	精神 障害	計			
		視 覚	聴覚	肢体	内臓	言語	その他	小計						
絵画	22	0	0	49	20	0	0	69	40	0	109	20	19	39
手工芸	23	0	23	21	13	0	5	62	27	0	89	20	53	73
陶芸	24	31	24	74	21	0	19	169	8	33	210	33	69	102
カラオケ	23	0	0	3	22	0	0	25	119	0	144	77	22	99
書道	22	20	0	69	0	21	0	110	72	7	189	78	65	143
手織り	21	48	0	74	0	0	0	122	27	0	149	47	47	94
ヨーガ	12	7	7	0	7	0	23	44	0	0	44	15	0	15
フラワーア レンジメント	12	0	12	9	0	8	0	29	38	0	67	29	43	72
合計	159	106	66	299	83	29	47	630	331	40	1001	319	318	637

④ 機能訓練室の利用

理学療法士による理学療法相談を経て機能訓練を行なう。

⑤ 相談業務

- 生活相談（随時） 社会福祉士等による相談
- 電話相談 処遇相談 各種相談

(3) 地域交流事業

① 福祉教育事業

- 特別支援学校生徒のための進路指導としての福祉教育 3名
- 大学・専門学校生のための職業としての福祉教育 23名
- 福祉の職場体験（広島市立船越中学校） ※今年度実施なし
- 教員・保護者・生徒の見学（特別支援学校） 24名

② ボランティア活動

- ボランティアサークル イースト：ボランティア教室修了後、ボランティア登録をして当センターの諸活動に参加する。
- 登録ボランティア（26名 年間活動人員延べ737名）

③ 育成会まつり

開催日 : 9月13日（日）
 開催場所 : 広島市立三篠小学校
 内 容 : 作品展示 自主製品の販売
 参加団体 : 利用者 育成会各施設利用者 家族 地域住民

- ④ 平成27年度安芸区民まつり
開催日 : 11月9日(日)
開催場所 : 安芸区総合福祉センター・安芸区民文化センター
内 容 : 作品展示 自主製品の販売
参加団体 : 利用者 介護者 地域生活支援利用者 地域住民 ボランティア

(4) 安全管理、防災に関すること

- ・ 避難訓練の実施 (火事・地震・送迎バスに関するもの)
 - 安芸区総合福祉センター全体避難訓練 … 年1回ー12月10日実施
 - 消防訓練 (安芸区消防署内) … 11月20日実施
 - 東部障害者デイサービスセンター避難訓練 … 7月6日、2月22日
- ・ 防災設備、電気設備、エレベーター等点検整備 … 安芸区総合福祉センター
- ・ 送迎バス等の点検整備 … 業者委託
- ・ デイサービスセンター内施設点検・整備 … 安全点検 毎月1回

(5) 職員研修

- (ア) 館内の研修 9回
- (イ) 館外の研修 40回

(6) 広報活動

- ・ 東部デイニュース 隔月発行
- ・ 東部障害者デイサービスセンター年報作成

(7) 苦情処理窓口設置

- ・ 毎日、連絡ノート等を通して相談を受付けており、その都度生活支援をする中で解決している。
- ・ ご意見箱の設置

1 管理業務の実施状況

(1) 市民の平等利用の確保策の実施状況

- ・ デイサービスセンター条例第4条に基づき、適正利用に努めている。

(2) 事業の実施状況

- ・ 開館日数 292日
- ・ 開所日数 242日

(3) 施設管理の実施状況

- ・ 毎月はじめに各室安全点検実施
- ・ 送迎バス点検整備……随時
- ・ 避難訓練の実施……火災訓練2回／年〔6月、2月〕
地震訓練1回〔3月〕

2 施設の点検・修繕等の実施状況

- ・ エレベーター点検……定期点検…毎月2回実施
- ・ 館内消毒……2回／年〔7月、2月〕
- ・ 自家用電気工作物点検……月次点検隔月一回、年次点検年
- ・ 消防設備点検……1回／年〔8月、3月〕
- ・ 空調設備点検……2回／年〔5月、10月〕
- ・ 本館2階空調設備防水工事
- ・ 重介護室流し台止水レバー修理
- ・ 外壁タイル部分補修
- ・ カーポート修繕
- ・ ガス器具点検
- ・ 配管補修工事
- ・ 厨房窓ガラスフィルム貼り
- ・ 防災盤補修工事
- ・ 本館掲示板マグネット工事
- ・ 玄関前植え込み整備

3 施設・物品の滅失・き損の状況
なし

4 施設の利用状況（年間件数）

(1) 利用者数

別添1のとおり。

(2) 使用許可件数

別添1のとおり。

(3) 使用拒否等の件数・理由

別添1のとおり

(4) 有料利用者数

別添1のとおり

(5) 減免対象者数・理由

別添1のとおり

(6) 利用料金収入額(利用料金制を導入する施設のみ報告)

別添1のとおり

5 利用促進の数値目標に対する実績値及び利用促進策の実施状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
作業室	登録者数	32	33	33	33	33	33	33	32	31	31	31	31	32
	出席可能日	21	18	22	22	20	19	21	19	19	19	20	22	20
	出席可能な延べ日数	672	594	726	726	660	627	693	608	589	589	620	682	649
	実出席延べ人数	553	486	600	566	479	503	556	502	497	455	512	565	523
	出席率(%)	82	82	83	78	73	80	80	83	84	77	83	83	81
	定員30名の出席率(%)	88	90	91	86	80	88	88	88	87	80	85	86	87
重介護	登録者数	19	19	19	18	18	18	18	17	17	17	17	17	18
	出席可能日	11	9	11	11	10	10	11	10	10	10	10	11	11
	出席可能な延べ日数	209	171	209	198	180	180	198	170	170	170	170	187	184
	実出席延べ人数	142	123	151	139	117	128	136	125	128	114	124	132	130
	出席率(%)	68	72	72	70	65	71	69	74	75	67	73	71	71
	定員20名の出席率(%)	65	68	69	63	59	64	62	63	64	57	62	66	63

6 利用者ニーズの把握及びそれを踏まえた管理運営の実施状況（指定管理者によるアンケートの実施等） 〔実施月のみ報告〕

- ・ 日々ノートにて連絡を取り合い、利用者、保護者のニーズの把握に努めている。

7 個人情報保護への対応状況

- ・ 「社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会 社団法人広島県手をつなぐ育成会 個人情報保護規定」（平成17年4月1日策定）に基づき対応している。

8 情報公開の実施状況

- ・ 「社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会 社団法人広島県手をつなぐ育成会 個人情報保護規定」（平成17年4月1日策定）に基づき対応している。

9 緊急事態、不法行為等への対応状況（防災、防犯、衛生対策などの安全対策を含む。）

- ・ 「育成会各施設消防計画」「緊急事故対応」（平成12年1月11日策定、平成17年8月25日改定）に基づき対応している。

10 苦情・要望への対応状況

- ・ 「育成会福祉サービス向上に関する処理要綱」（平成14年4月1日策定）に基づき対応している。
- ・ ご意見箱を設置している。

11 人員体制、人員配置、指揮命令系統、責任体制、職員研修（接遇、施設設備の取扱い等）

- ・ 所 長 1名
- ・ 事 務 2名
- ・ サービス管理責任者 1名
- ・ 生活支援員 21名
- ・ 看護師 1名
- ・ 入浴介助員 2名
- ・ 職員研修・・・館外研修、館内研修（別添2）

12 自己評価の実施状況

- ・ 四半期ごとに実施している。

13 自主事業の実施状況

- ・ 無し

別添1

施設の利用状況(平成27年度)

(1) デイサービス利用者数

*作業室

登録者数	34 人
(うち新規登録者)	2 人
利用延べ回数	6,274 回
給食提供食数	6,062 回
入浴提供回数	55 回
送迎提供回数	11,136 回

*重介護サービス室

登録者数	20 人
(うち新規登録者数)	2 人
利用延べ回数	1,563 回
給食提供食数	1,221 回
入浴提供回数	954 回
送迎提供回数	1,826 回

(2) 使用許可件数

機能 訓練室	利用件数	0 件
	利用人数 障害者	0 人
	一般	0 人
	有料利用者人数	0 人
	無料利用者人数	0 人

会議室	利用件数	53 件
	利用人数 障害者	28 人
	一般	192 人
	有料利用者人数	0 人
	無料利用者人数	220 人

和室	利用件数	1 件
	利用人数 障害者	0 人
	一般	4 人
	有料利用者人数	0 人
	無料利用者人数	4 人

社会適応 訓練室	利用件数	45 件
	利用人数 障害者	21 人
	一般	106 人
	有料利用者人数	0 人
	無料利用者人数	127 人

* 教室事業利用者数

- ・障害者 931人
- ・介助者 153人
- ・Vr 55人

* ボランティア、実習生等受入数

ボランティア 50 人
実習生 8 人

(3) 使用拒否等の件数・理由(年月日、相手方の住所・名前、理由)

0 件

(4) 有料利用者数

0 人

(5) 減免対象者数・理由

351 人 理由:福祉の向上のため 担当学会議 区分認定調査

(6) 利用料金収入額

108,467,571 円

(内訳)

介護給付費	105,051,337 円
定率負担	
給食・入浴の実費	3,416,234 円

介護給付費、定率負担額については、
地域生活支援事業分も含んだ額

職 員 研 修

1 館外研修

今年度の研修については、専門的知識をより深めるため、研修内容に焦点を当てて参加した。また、研修報告においても随時行っており、職員間で知識を共有していくことで職員の資質向上に努めた。

研 修 名	研修内容	研修場所
キャリアパス対応生涯研修 (初任者コース) (6月・7月)	福祉職員が自らのキャリアの道筋を描き、それぞれの段階に応じた能力の向上を目指すとともに、各法人、事業所が積極的に職員のキャリアパスに関与し支援することを目的とする	広島県 社会福祉会館
安全運転管理者等法定講習 (6月)	道路交通法第108条2第1項第1号に掲げる安全運転管理者・副安全運転管理者に対する講習	広島県 運転免許センター
広島県障害者相談支援従事者初任者研修 (8月・9月)	「地域における障害者相談支援体制を充実させることを目的とし、相談支援に従事しようとする者」に対する研修であり、主に障害者ケアマネジメントの手法を学ぶ	西区民文化センター 広島県立総合体育館
広島県知的障害者福祉大会 (10月)	障害の有無に関わらず、誰でもが安心して生活できる地域社会構築のための大会	アステールプラザ
リスクマネジメント研修 (新任職員編) (10月)	福祉施設におけるリスクマネジメントの必要性と考え方を学ぶ	広島県 社会福祉会館
福祉施設のためのマイナンバー制度研修 (11月)	マイナンバー制度の理解を深める福祉施設における対応や注意点を学ぶ	広島県 健康福祉センター
手をつなぐ育成会 中国・四国大会 香川大会 (11月)	教育と福祉の連携 個性を生かした多様な働き方の構築 暮らしを支える相談支援事業の充実 高齢になっても安心して暮らせる環境の構築 権利擁護の推進	香川県民 文化センター
広島県サービス管理責任者研修 (11・12月)	個々の利用者についての初期状態の把握や個別支援計画の作成、定期的な評価などの一連のサービス提供プロセス全般に関する責任を担うことによりサービスの質の向上を図ることのできる人材の養成を目的とする	西区民文化センター 広島県立総合体育館
第25回 上田法治療研究会学術集会 (11月)	患者、家族、他職種から見たセラピストの利用価値について	広島県立障害者 リハビリテーションセンター
ストレスマネジメント研修 (管理者編) (11月)	メンタルヘルスの基礎知識を学ぶ 職員のメンタルヘルスの不調を未然に防ぐために必要なコミュニケーションスキルの習得	広島県 社会福祉会館

きらっと光る人生を考える 研究大会 (12月)	法律の改正にあたり、大きな問題について検討し、障害者総合支援法に対して提供する事を目的とする大会	広島県 健康福祉センター
クレーム応対力向上研修 (1月)	クレームに対する基本姿勢を学ぶ	広島県 社会福祉会館
広島県障害者相談支援従事者 現任研修 (2月)	地域の障害者などの意向に基づく地域生活を充実させるために必要な援助技術の習得や、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする	安芸区民文化 センター

2 館内研修

今年度も昨年度と同様、心肺蘇生法と AED 使用方法について習得する講習会を実施した。また、障害者虐待防止法に基づく支援のあり方について、さらに来年度より施行される障害者差別解消法について、職員の専門性の向上とその共通理解をより深める目的として、講師を招いて講義を受けた。

機能訓練の一環としてセンターで取り組んでいる「上田法※」の実践や、活動内容の充実を図るためアロマについての研修などを取り入れた。

【赤十字救急法講習会】

実施期間	平成27年11月 6日 (金)
講 師	日本赤十字社 広島県支部事業部 派遣指導員 1名
講習内容	蘇生法とAED使用方法を習得する (実技は訓練人形を使用して2人1組で実施)

【機能訓練（上田法）研修】

実施期間	平成27年6月19日 (金)・8月25日 (火)・10月23日 (金)・12月21日 (月) 平成28年1月25日 (月)
講 師	理学療法士 柴田 邦弘 (広島県立障害者リハビリテーションセンター)
研修内容	【上田法について】 ・上田法の目的・手技の特徴・効果など ・実技 ・利用者への施術

※上田法は、1988年愛知県立心身障害児療育センター第二青い鳥学園の名誉園長であり小児整形外科である上田正氏が開発した治療法である。

【アロマオイルについて】

実施期間	平成27年12月4日 (金)
講 師	アロマアドバイザー 吉村 絵美 (オリエンタルアロマセラピー協会)
講習内容	アロマオイルの使用方法・効能について

【障害者虐待防止法講習会】

実施期間	平成28年1月22日（金）
講 師	広島女学院大学人間生活部 准教授 田中 洋子
講習内容	障害者虐待防止法及び障害者差別解消法についての理解

【レクリエーション】

実施期間	平成28年2月19日（金）
講 師	奥田 祐子 （広島市レクリエーション協会）
講習内容	レクリエーションを学ぶことで活動を充実したものにするため

【感覚統合について】

実施期間	平成28年3月18日（金）
講 師	作業療法士 山根 良子 （広島市こども療育センター）
講習内容	感覚統合について学ぶ

平成27年度 事業報告書

広島市手をつなぐ育成会
育成会 上安作業所

1 事業の名称

育成会 上安作業所（就労継続支援B型事業）

及び喫茶いくせい（上安バスターミナル店、広島ビッグウェーブ店）運営業務

2 事業の目的

一般企業等で就労することが困難な障害者が、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動や生産活動又は商業活動の機会の提供を行う。

3 事業の内容

定員20名。平成28年3月末時点での登録者は23名。

利用者内訳は、上安作業所15名 上安店2名 牛田店6名

①育成会 上安作業所（月～金 10:15～16:00）

- ・ 街区公園等清掃事業 上安第3公園清掃及び花壇管理業務
- ・ 常時下請作業
 - トリートメントの台紙貼り（14000枚／週）
 - 建築部材の組立（9900個／週）
 - しぼり袋のセット（850セット／週）
 - 薬袋の封筒貼り（1000枚／4週）
- ・ 不定期下請作業 ○印刷物ページ取り、封入、盆灯籠飾り、折鶴等
- ・ 生活活動 宮島見学、デイキャンプ、みかん狩り、ビヤガーデンの会、忘年会等
- ・ 職場実習の受け入れ

②喫茶いくせい 上安バスターミナル店（月～金 10:00～17:00）

- ・ 喫茶室運営 上安バスターミナル1F「喫茶いくせい」での接客等
- ・ 売店運営 喫茶いくせい売店にて各作業所の就労支援商品等の接客・販売

③喫茶いくせい 広島ビッグウェーブ店（火曜日定休 10:00～17:00）

- ・ 喫茶室運営 広島市東区スポーツセンター2F「喫茶いくせい」での接客等
 - ・ 売店運営 広島市東区スポーツセンター1Fにて食品・スポーツ用品等の接客・販売
- スケートリンクで売店コーナーの開設（11月～4月）

○各事業収入内訳は以下のとおり

上安作業所	1,039,077
喫茶いくせい上安店	5,076,729
喫茶いくせい牛田店	14,494,247
合計	20,610,053
	(昨年度比 0.96)

4 就労実績

1名（ユアーズ本通り店）【累計5名】

5 平成27年度の目標に対する成果

○上安作業所、上安喫茶、牛田喫茶の3営業所の職員の意思疎通を図り、上安作業所としての一体感を深め、組織としての厚みを増す。

- ①3つの事業所の職員や利用者が一堂に会する機会を年間計画に位置付ける。
- ②それぞれの事業所間で、利用者の移動・交流を増やす。
- ③機関紙「ターミナル」の発行により、上安作業所の現状認識、課題に対する共通理解を図る。

↓

本年度は所長、サービス管理責任者が土曜日曜日のいずれかに牛田喫茶で業務を行ったので、職員間の意思疎通が図られ、一体感が深まった。また、利用者同士の交流行事も一つ増やして、同じ事業所の一員としての所属感を高めることができた。それで、休みの日に他の事業所に顔を見せる利用者も増えた。家族を交えた懇親会も回を重ねるごとに参加者が増え、事業所に協力的な雰囲気醸成されている。

○上安作業所の経営の安定化を図る。

- ①人的配置のあり方について検討を加え、組織としての経営理念や経営方針の継続性を保障できるよう工夫する。
- ②喫茶・売店のクオリティを高め、収益の安定化をめざす。特に、繁忙期の対応について、一定のマニュアルを確立する。
- ③地域や関係機関との連携・協力を積極的にすすめ、地域等への貢献度を高める。

↓

先にも述べたように、管理者とサービス管理責任者が土曜日曜日に牛田喫茶で業務を行うようにしたので、喫茶の繁忙期への対応がスムーズになり、職員の疲労感を減ずることができるようになった。その中で、利用者支援、利用者対応に一貫性が生まれ、利用者にとっても居心地の良い事業所になったのではないかと思う。家庭の用事や風邪などの病気で休むことはあっても、ほとんどの利用者は欠席をしないので、それが事業所の収入を押し上げているものと思われる。

また、医療関係、就労関係、地域の他の事業所との関係、公民館、地域社協との連携も昨年度に引き続いて継続発展しており、有機的なつながりが生まれてきている。町内会にも入っており、地域からはよくご理解・ご協力いただいている。

6 事業所への苦情

件数 0

平成27年度広島作業所事業報告

I 広島作業所（平成28年3月31日現在）

1 通所者状況

（1）年齢状況 1～3 部署 就労継続B型 平均年齢 46 歳

性別	現員	年 令 階 層 別 人 数						
		～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～
男	37	0	7	4	14	6	5	1
女	8	0	0	0	4	3	1	0
計	45	0	7	4	18	9	6	1

（1）年齢状況 4 部署 生活介護 平均年齢 35 歳

性別	現員	年 令 階 層 別 人 数						
		～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～
男	6	0	2	2	1	1		
女	3	0	1	1	0	1		
計	9	0	3	3	1	2		

（2）在勤年数状況 1～3 部署 就労継続B型

性別	現数	1年未満	1～5年未満	5～10年未満	10～15年満	15～20年未満	20～25年未満	25年以上
男	37	0	8	7	4	7	2	9
女	8	0	1	0	0	0	2	5
計	45	0	9	7	4	7	4	14

（2）在勤年数状況 4 部署 生活介護

性別	現数	1年未満	1～5年未満	5～10年未満	10～15年満	15～20年未満	20～25年未満	25年以上
男	6	1	3	1	0	1	0	0
女	3	0	0	2	1	0	0	0
計	9	1	3	3	1	1	0	0

（3）福祉事務所別状況 1～3 部署 就労継続B型

性別	現数	中区	東区	西区	南区	安北	安南	安芸	佐伯	廿市	府中	東広島	安芸高
男	37	5	2	10	4	1	2	1	6	5	0	0	1
女	8	0	3	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0
計	45	5	5	12	5	1	2	1	7	6	0	0	1

（3）福祉事務所別状況 4 部署 生活介護

性別	現数	中区	東区	西区	南区	安北	安南	安芸	佐伯	廿市			
男	6	0	0	3	0	0	0	0	3	0			
女	3	0	0	1	0	0	0	0	2	0			
計	9	0	0	4	0	0	0	0	5	0			

(4) 障害程度区分 1～3 部署 就労継続B型 平均区分 3.25

区分	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	未判定
人数	0	0	6	17	11	2	0	9

(4) 障害程度区分 4 部署 生活介護 平均区分 4

区分	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	未判定
人数	0	0	0	2	4	2	1	

2 就労支援の状況

(1) 部署別利用者数

部 署	1 部署	2 部署	3 部署	4 部署	計
職員数	2	3	2	2	9
利用者 (男)	13	11	13	6	43
利用者 (女)	3	2	3	3	11
計	16	13	16	9	52

(2) 通所状況 1～3 部署 就労継続B型

月 出席	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
要出席数 A	21	18	22	22	21	20	21	19	19	19	20	22
在籍数 B	51	50	49	49	48	48	47	47	46	45	45	45
総出席 C	1071	900	1078	1078	1008	960	987	893	874	855	900	990
実出席 D	899	766	927	917	776	808	818	715	699	701	756	839
出席率 C/D	84%	85%	86%	85%	77%	84%	83%	80%	80%	82%	84%	85%
出席率	82.9%											

(3) 通所状況 4 部署 生活介護

月 出席	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
要出席数 A	21	18	22	22	21	20	21	19	19	19	20	22
在籍数 B	8	8	8	8	8	8	9	9	10	9	9	9
総出席 C	168	144	176	176	168	160	189	171	190	171	180	198
実出席 D	109	94	107	106	91	97	117	110	113	110	112	128
出席率 C/D	65%	67%	61%	60%	54%	61%	62%	64%	59%	64%	62%	65%
出席率	61.8%											

(4) 作業内容

1 部署	金具組立 (徳松工業) 銅線選別 (太陽工業) リサイクル (安田金属) さをり 育成会祭り
2 部署	建築金具組立 (広常産業) 公園清掃 (広島市西区) 封筒入れ (育成会)
3 部署	箱折作業 (弁当箱 菓子箱) (パワーヒロセ・河内) 箱詰作業 (菓子等) 創愛・瀬川食品 シール張 (コンパックス) ポリッシャーカバー (善管)
4 部署	ゴム (自動車部品) の加工 空き缶リサイクル

(4) 作業収入及び工賃 (1~3 部署)

年 度		H27 (円)
収 入		8,292,781
支 出	経 費(消費税含む)	1,113,809
	工 賃	6,695,760
工賃/月・人		11,629

作業収入及び工賃 (4 部署)

年 度		H27 (円)
収 入		295,049
支 出	経 費(消費税含む)	849
	工 賃	294,200
工賃/月・人		2,814

(5) 就労の状況

ア 1~3 部署から一般就労 2 名

ア 4 部署 0 名

イ 1~3 部署から A 型へ移行 0 名

イ 4 部署 0 名

(6) 入退所の状況

ア 入所 0 名

ア 4 作業部 2 名 (在宅)

イ 退所 6 名

イ 4 作業部 1 名 (介護保険施設)

(就職 2、自宅 1、障害者支援施設 1、作業所 2)

3 本人中心の行事等

(1) 話し合いの場への参加と活動

ア 作業所運営委員会への出席 (利用者の意見を集約して代表が意見を述べる。)

イ 生活委員会 (毎月第 2 火曜日)

- ・ 行事の企画運営 (サマータイムの過ごし方・喫茶販売・研修旅行等)
- ・ 生活目標設定、掃除当番、園芸活動、体操当番など

(2) 実施した行事・活動

月	行 事 等	備 考
4 月	永年勤続表彰	利用者健康診断 (八幡、A 型含む) (広島県環境保健協会)
5 月		
6 月		薔薇手入れ
7 月	避難訓練	
8 月	大掃除	カイツカイクキ剪定
9 月	育成会祭り	
10 月	避難訓練 研修旅行 (愛媛)	新築工事
11 月		広島県知的障害者福祉大会 利用者健康診断 (八幡、A 型含む) 運営委員会 (利用者代表)
12 月	大掃除	キラッと光る 臨時理事会
1 月	新年激励会 避難訓練	新年互礼会 囃託医 こどい内科
2 月		新築工事
3 月	送別式 避難訓練 生活介護開始	新築工事 理事会

4 地域とのつながり

(1) 学校等

広島県立廿日市特別支援学校・広島市立広島特別支援学校の生徒・広島北特別支援学校

広島市立清和中学校 リサイクル活動協力 車椅子を2台寄贈（特別養護老人ホーム みくに）

(2) 福祉関係等

広島県知的障害者福祉協会 広島市施設連盟 広島障害者雇用支援センター 広島市障害者就業・生活センター
ー ハローワーク 佐伯区社会福祉協議会 西区社会福祉協議会

(3) 施設・団体

広島市農林水産振興センター 商工センター企業連携協議会 広島商工センター地域連携サミット

(4) 啓発

西区社会福祉協議会行事等への参加（パネル展示等）

(5) 広島市西区から清掃事業受託

(6) 広報活動

作業所たより（行事予定表）、広島作業所パンフレットの活用

5 家族会、後援会との連携

(1) 家族会・後援会総会（11月）

(2) 家族会1～3作業部署 毎月 4作業部署 隔月

(3) 部署別懇談会

(4) 研修・懇親（研修旅行をメンバー保護者合同で開催）

(5) 毎月「作業所たより（行事予定表）」「給食献立表」配布

6 職員の研修

(1) 各種研究会や公的機関の開催する研修会への参加

ア 研究大会等参加

○第2回全日本手をつなぐ育成会全国連合大会 名古屋大会：1人

○第53回中国・四国地区知的障害関係職員研究協議会 高知大会：1人

○第41回広島県知的障害者福祉大会（広島）：5人

○広島県知的障害者福祉協会 支援スタッフ等研修5回：6人

広島市 就労移行支援事業所オープン見学会：4人

シーズン広島事業所・チャレンジド アソウ・ウイングル・FLAT

○きらっと光る大会：2人

イ 人権研修、防災研修、相談対応研修、中堅職員研修、新任職員、法人研修等

○夏季研修：14人

ウ 就労支援事業他事業所見学（新事業に向けての準備）

ひとは福祉会 アップ作業所 5人 太田川学園 2人 大日学園 2人 いしうちの森 2人 横川作業所 2人

(2) 所内研修

研修報告会、事例研究（ケース会議）、人権研修、14人

日米クック職員講師を招いて ノロウイルス研修 14人

AIU職員を招いて 付添看護共済学習会 5人

7 職員会議等

(1) 職員会議（毎月第3水曜日）

(2) ケース会議（原則毎週水曜日）

8 広島作業所運営委員会

第1回 平成27年11月30日 27度事業計画 主に新事業について・現在の課題

9 各分掌業務

(1) 総務

- ① 医療機関との連携（協力医）
- ② 防災訓練（火災避難訓練）
- ③ 害虫駆除（広島県業業）
- ④ 給食関係事務（嗜好調査、業者との連絡等）
- ⑤ 安全点検（毎月）：チェックリスト表による点検と対応
- ⑥ 工賃計算・交通費助成の申請・請求
- ⑦ 事故報告・苦情解決
- ⑧ 介護等給付及び 訓練等給付費請求事務

(2) 事務

- ① 文書処理
- ② 工賃支払
- ③ 家族会、後援会会計

(3) 生活委員会（1部 2部 3部 4部 各部署2名） 会議開催（定期 臨時）

- ① 個別支援計画の見直し 利用者の目標・願い等の実態把握
- ② 生活目標の設定と反省
- ③ 交流サロンの運営等
- ④ 日々の生活における環境チェック 毎週1回外周清掃 バラの手入れ・草抜き
- ⑤ 健康管理 健康診断実施計画 伝染性疾病的の予防 うがい手洗い励行
- ⑥ 本人中心・本人参加の行事（保護者共催）の推進（研修旅行 等）

(4) 作業部署（1部 2部 3部 4部）

- ① 毎月の安全目標の設定 作業室の整理整頓をしてケガのない部署運営
- ② 清潔な環境の維持整備
- ③ 利用者の健康、生活管理（健康観察、服装 作業着 エプロン 帽子等）
- ④ 作業の開拓

1 O 課題

- (1) 利用者の高齢化、体力低下への対応
- (2) 家族の高齢化
- (3) 受注作業の選択と整理・工賃向上

II 広島作業所A

1 利用者の状況

(1) 障害・年齢状況 平均年齢 38歳

性別	現数	年 令 階 層 別 人 数					
		～19	20～	30～	40～	50～	60～
男	18	0	3	7	7	0	1
女	1	0	0	0	1	0	0
計	19	0	3	7	8	0	1

(2) 在勤年数状況

性別	現数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上3 年未満	3年以上4 年未満	4年以上5年 未満	5年以上 6年未満	6年以上
男	18	0	0	0	2	2	16	—
女	1	0	0	0	0	0	1	—
計	19	0	0	0	2	2	17	—

(3) 居住地別状況

性別	現数	中区	東区	西区	南区	安北	安南	安芸	佐伯	廿市	府中	東広島	安芸高
男	18	1	3	4	6	0	1	1	1	0	1	0	0
女	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	19	2	3	4	6	0	1	1	1	0	1	0	0

(4) 障害程度区分 就労継続A型 平均区分 2

区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未判定
人数	0	1	5	2	1	0	0	10

2 就労支援の状況

(1) 支援体制、作業内容

A型指導員	サービス管理責任者(1) 職業指導員(1) 生活支援員(1)			
作業内容	広島市清掃委託業務に従事			
業務履行場所 (担当課)	平和大通り (中区役所)	高天原墓園 (東区役所)	比治山公園 (南区役所)	広島市総合リハビリテーションセンター敷地(広島市病院事業管理者)
利用者数	9		9	1
現場指導員	1		2	2

(2) 勤務時間・報酬

ア 勤務時間 1日4時間

【午前の勤務】 8:30~12:30 【午後の勤務】 13:15~17:15 のいずれかに従事。

イ 報酬 最低賃金を保障する。

時給 750円(4月1日~9月30日) 769円(10月1日~3月31日)

4月~9月

支給賃金総額(円) A	利用者数 B	労働月数 C	$A \div B \div C$ (円)
7,138,470	19人	6	62,618

10月~3月

支給賃金総額(円) A	利用者数 B	労働月数 C	$A \div B \div C$ (円)
7,256,314	19人	6	63,651

(3) 通勤方法 業務履行場所へ自力で通勤する。(交通費支給)

(4) 勤務の状況

月 出席	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
要出席日数 A	21	18	22	22	19	21	21	19	19	19	20	22
在籍数 B	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
$A \times B = C$	399	342	418	418	380	361	399	361	361	361	380	418
出勤数計 B	382	311	377	359	339	333	370	325	333	321	343	354
出席率 B/C	96%	91%	90%	86%	89%	92%	93%	90%	92%	89%	90%	85%
H27 出席率	90%											

(5) 就労の状況

H27年度は、一般就労はいなかった。

(6) 入退所の状況

H27年度は、入退所した人はいなかった。

3 業務履行状況

仕様書に基づき業務を履行し、月毎の報告を行い、担当課の確認を受けた。

4 健康診断

広島作業所に集合し、2回行った。(バスによる送迎を行った)

5 課題

- (1) 業務履行場所が作業所から離れている。スタッフ間の連携をより緊密に行うこと。
- (2) 個別の支援計画に基づき利用者の支援をより効果的に行うこと。
- (3) 職業指導員、生活支援員、現場補助員への指導・支援。
- (4) 勤務時間の徹底

IV サービス向上受付

- ① お金が無くなる 広島作業所 B型
- ② 職員の大声が、いじめに感じる。 清掃事業
- ③ 異性がトイレ掃除することについて 清掃事業

V 課題

- (1) 高齢保護者の世帯やグループホームの単身の利用者支援について他の相談機関等と連携する機会を増やしていく必要がある。
- (2) 加齢に伴い、通勤力が低下した利用者への対応。
- (3) 個々の生活力に応じた生活介護・就労継続支援事業の利用について検討。
- (4) 法人清掃事業 支援の質の確保

平成 27 年度広島市就労支援センター事業報告

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日)

I. 事業目的

広島市内の就労支援施設等における仕事の受注拡大や製品の販路開拓・新商品の開発等を図り、それらの施設における事業を振興し、施設利用者の「社会参加と自立」を支援、促進する

II. 事業内容

1. 販路開拓・新商品の開発

(ア) 製品展示即売会の開催・参加

- 4 月:スケート感謝祭(4/19、5 事業所)、中央メーデー(4/29、11 事業所)、横川ふしぎ市(4/26、3 事業所)
- 5 月:フラワーフェスティバル・ふれあい広場(5/3～5、24 事業所)、市役所販売開始(5 月～3 月、17 事業所)
- 6 月:安佐北区販売開始(6/3～3 月末、5 事業所)
- 7 月マーガレットコンサート 2015～広響と障害者のジョイントコンサート～(7/12、10 事業所)、㊦ソーシャルワーカーデイ 2015 ひろしま(7/20、5 事業所)
- ㊦8 月 Each Feelings2015(8/2、2 事業所)
- 9 月:育成会まつり(9/21、4 事業所)
- ㊦10 月:第 41 回広島県知的障害者福祉大会 第 14 回はつらつ大会 平成 27 年度広島市手をつなぐ育成会研究大会(10/4、5 事業所)、広島市スポレク大会(10/11、5 事業所)、秋のグリーンフェア(10/3～12、8 事業所)、神田山荘フェスタ(10/3～4、5 事業所)
- 11 月:西区民まつり(11/1、4 事業所)、ビッグウェーブ開場祭(11/3、5 事業所)、広島総合教育専門学校祭(11/6、12 事業所納品)
- 12 月:セルフフェア(12/3～16、29 事業所)、㊦広島市心身障害者福祉センターまつり(12/6、12 事業所納品)、広商デパート(12/12～13、14 事業所納品)
- 1 月:㊦ソフトバンク広島事業所(試行期間 2 か月、6 事業所出店⇒ソフトバンク社組織再編成で一時的に中断)、僕らのアトリエ IN アステール(市教育委員会と共催、1/28～30、10 事業所)
- 損保ジャパン日本興亜社員食堂販売(1/27～30、8 事業所)
- 毎月販売:イオンモール祇園店(第 3 火曜日、9 事業所)、ユアーズ各店舗(7 事業所)
※ ユアーズ出店販売はユアーズがイズミの子会社になったため 11 月末をもって中止の通知があったが、2 月から再開することになった。
- その他:NHK 共済会(3 事業所)、NTT 駅伝綱引き大会(1 事業所) 等

(イ) 生協、販売店、新規開発店舗などへの訪問を行い、営業担当による販売拡大を強化する。

- 市・外郭団体、民間団体、個人、企業からの受注を強め、各事業所と連絡・調整
- 安佐動物公園、レストハウス、植物公園、ローソン(広島市民病院売店)、光洋(土屋病院・中電病院売店、㊦日赤病院売店:2 月)、㊦舟入病院売店・平和資料館売店あおぎり(広島市寡婦母子福祉連合会)、神田山荘、宮浜グランドホテル、いなだ屋、アステールプラザ(レストラン ラコントル)、広島森林公園、メルパルク広島、現代美術館、生協(H28 年 2 月に福山店閉店)、マツダロジスティクス株式会社(平成 28 年 1 月 29 日から販売)等への継続訪問
※ ㊦販売促進のために、いなだ屋へ、就労継続支援 B 型事業所ふるーるが製作したショークースを貸与した。
- 広島東洋カープ:カープクッキー
- 文化シャッター

- 広島市 雇用推進課・障害福祉課:市長表彰記念品(3事業所)、中区生活課:記念品(1事業所)、市議会:毎月クッキー購入(6事業所)、㊦広島市心身障害者福祉センターまつり:クッキー発注(12事業所)

2. 研修強化・情報収集及び提供

- (ア) 事業所訪問を積極的に行い、情報収集および情報提供
- (イ) 製品カタログのリニューアル⇒㊦食品と手芸品等に分けたカタログを作成⇒HP掲載⇒㊦年2回更新
- (ウ) 「センター通信」のリニューアル:㊦隔月発行、事業活性化のための情報の収集と提供、㊦部会で編集
- (エ) FF ふれあい広場「広島市就労支援センターコーナー」で事業所のPR
- (オ) 会 議
 - 当センター運営協議会(5月前年度実施報告・決算、3月次年度の事業計画・予算案)
 - 運営協議会 部会(月1回):センター実施計画への助言、「センター通信」編集
 - 広島市心身障害者福祉基金(尾崎基金)管理運営委員会(6月、3月)
 - 尾崎基金による助成金の審査会(6月)
 - 広島市手をつなぐ育成会理事会・評議委員会
 - 広島ふれあい委員会:「ひろしまフラワーフェスティバル:ふれあいの広場」と「マーガレットコンサート」事業を受託する委員会になる
 - ふれあいの広場・マーガレットコンサート各実行委員会
 - 千羽鶴再生ファクトリー構想実施状況報告会
 - 9/3:第3期開始前の会合:障害自立支援課長、被爆体験継承担当課長、千羽鶴未来プロジェクト代表理事、本田春荘商店専務等参加、参加事業所30事業所⇒千羽鶴再生ファクトリー構想実現に向けて⇒㊦被爆70周年記念事業に「すまいるスタジオ」が代表で参加(障害者優先調達推進法に基づく受注):折り鶴ポストカード納品→資料館見学者へポストカードの無料配布⇒収益金をファクトリー参加事業所へ分配
 - ヤマサキ:ボックス変更説明会(平成27年12月16日:箱の変更等、年1回会合開催予定)
 - ㊦安佐北区出店販売事業所及び関係者の会合(平成28年1月22日)

3. 下請け作業の斡旋及び調整

- (ア) 公平な情報提供と調整のため、事業所ごとの可能作業量の把握と適正な工賃の確保
- (イ) 年間を通じて安定的・継続的にできる仕事の確保
- (ウ) 単価のよい内職・下請け作業の開拓
 - 下 請…株式会社ヤマサキ(31事業所)、トラスト(6事業所)、アークライン(9事業所)等
 - 季節物だけでなく、カーバッテリーカバー(アスタック株式会社)、袋詰め(ハイランドハウス)、ビニール袋カット(宮原産業)、ベルト縫製・ペンケース(トミヒロ)、金具留め(タイムコーポレーション)、タグ(ミヤケタグソリューション)、封詰め(松田製袋)等恒常的作業の確保
 - 新規
 - ウイズユウ:女性ものパジャマ仕上げ(2事業所)-男性ものパジャマ(1事業所)、フリーダム:のり貼り(1事業所)、協成産業:段ボール加工(2事業所)、フラワーフェスティバル実行委員会:キャンドルカップ清掃(1事業)、PMA:タオルの袋詰め(1事業所)、NKグループ販売:アイデア商品部品取り付け(2事業所)、品川工業:ボルト締め(受注拡大に伴う追加3事業所)、サゴタニ牛乳(1事業所)、水道局:水道メーターの分解モデル事業(1事業所、障害者優先調達推進法に基づく受注)、リビングプロシード:「リビングひろしま」配布(4事業所)、津田金属工業:金属加工(1事業所)

4. 関係機関、団体との行動連携

- (ア) 健康福祉局障害自立支援課・障害福祉課、精神保健福祉課、高齢福祉課、特別支援教育課、雇用推進課、保健医療課、家庭支援課等
- (イ) 各区社会福祉協議会
- (ウ) 安佐北区民センター(イズミテクノ)
- (エ) 広島県就労振興センター・・・セルフフェア、ふれ愛プラザ(マーガレットコンサート)
- (オ) 広島市心身障害者福祉センター・・・福祉基金助成事業
- (カ) 手をつなぐ育成会・・・当センターへの支援
- (キ) 広島東洋カープ:カープクッキー試食提供後の検討会
- (ク) NPO 法人千羽鶴未来プロジェクト

5. 全体研修会

(ア) ㊦「食品表示の改定について」

- ① 平成 27 年 5 月 8 日(金)14:00～15:30
- ② 育成会総合福祉センター1階
- ③ 講師:広島市健康福祉局保健部食品指導課 中西 貴浩 氏
- ④ 12 事業所 14 名参加

(イ) ㊦ラッピング講座

- 第 1 回平成 27 年 11 月 18 日、第 2 回平成 27 年 12 月 9 日、第 3 回平成 28 年 1 月 20 日
- 講師:武田折恵 氏
- 11 事業所 11 人参加

6. 平成 27 年度 その他の関連事業報告書—心身障害者福祉基金(尾崎基金)に係る事業

(ア) 就労支援施設等機能強化事業(継続)

- ① 目 的
広島市における心身障害者の福祉向上をめざし、心身障害者の自立と社会参加の促進に必要な福祉サービスの充実を図る。
- ② 支 出 額 1,000,000 円 (19 事業所)⇒精算額 998,164 円(1,836 円返金)
- ③ 実施期間 平成 27 年 7 月 31 日～平成 28 年 3 月 1 日
- ④ 内 容
新商品開発に係る備品の購入、作業の効率・効率向上に係る備品の購入
作業の安全・衛生に係る備品の購入、ITに係る備品の購入等々

(イ) 販路開拓・技術支援事業(継続)

- ① 目 的
販路の開拓や新商品の開発・商品の見直し等を通して、利用者の工賃の増額に寄与する。
- ② 実施期間 平成 27 年 7 月 31 日～平成 28 年 3 月 1 日
- ③ 支 出 額 400,000 円
- ④ 内 容
2 名の専門家(新居敏春 氏、加藤秀樹 氏)を 4 事業所(クローバー、おりづる作業所、かざぐるま舎、スーリール)へ派遣し、販路開拓及び新商品の開発や商品の見直し等の支援を行う。
- ⑤ 全体研修会 平成 28 年 2 月 22 日
上記の事業所より成果と課題について発表
専門家によるアドバイスと参加者との意見交換

7. その他

- 事業委託費に対する費用対効果の向上